

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（令和2年法律第18号）第11条第1項の規定に基づき、協議会を組織したので、同法第11条第4項及び同法施行規則第7条の規定に基づき、下記のとおり公表する。

記

1. 協議会の名称及び構成員の氏名又は名称

1) 協議会の名称：阿蘇ジオパーク推進協議会

2) 構成員の氏名又は名称：

<別表> 阿蘇ジオパーク推進協議会々員名簿

分野	所属名
行政	熊本県北広域本部阿蘇地域振興局
〃	阿蘇市
〃	南小国町
〃	小国町
〃	産山村
〃	高森町
〃	南阿蘇村
〃	西原村
〃	山都町
教育	阿蘇エコツーリズム協会
〃	独立行政法人 国立阿蘇青少年交流の家
〃	NPO法人 ASO田園空間博物館
〃	NPO法人 阿蘇ミュージアム
〃	なみの高原やすらぎ交流館
〃	阿蘇たにびと博物館
〃	阿蘇地区パークボランティアの会
観光	阿蘇市観光協会
〃	南小国町観光協会
〃	ASOおぐに観光協会
〃	産山村観光協会
〃	高森町観光協会
〃	一般社団法人 みなみあそ観光局
〃	一般社団法人 西原村観光協会
〃	一般社団法人 山都町観光協会

研 究	公益財団法人 阿蘇火山博物館
〃	熊本大学
〃	京都大学火山研究センター
〃	熊本地学会
〃	一般社団法人 熊本県地質調査業協会
環 境	阿蘇の自然を愛護する会
〃	一般財団法人 自然公園財団阿蘇支部
〃	公益財団法人 阿蘇グリーンストック
〃	公益財団法人 阿蘇地域振興デザインセンター
経 済	阿蘇青年会議所
〃	一般社団法人 くまもと21の会
〃	株式会社 日本リモナイト
〃	阿蘇温泉観光旅館協同組合
〃	株式会社 阿蘇ネイチャーランド
〃	株式会社 SMO南小国
〃	株式会社 REASO
〃	E C O九州ツーリスト合同会社

<参考> 阿蘇ジオパーク推進協議会顧問名簿

分 野	所属名
顧 問	熊本大学 名誉教授 渡邊一徳
〃	環境省九州地方環境事務所 阿蘇くじゅう国立公園管理事務所 所長
〃	気象庁熊本地方气象台 次長
〃	林野庁九州森林管理局 熊本森林管理署 署長
〃	熊本県企画振興部 地域・文化振興局 文化企画・世界遺産推進課長
〃	熊本県商工労働部 観光経済交流局 観光物産課長
〃	京都大学火山研究センター 教授 大倉敬宏
〃	熊本大学大学院先端科学研究部 教授 松田博貴
〃	熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センター 特任教授 長谷中利昭

2. 協議会における協議事項：

- 1) 阿蘇地域における地形学的、地質学的、生態学的、文化的調査研究に関すること
- 2) 阿蘇地域における自然保護に関すること
- 3) 阿蘇地域の有する自然資産を活用した教育啓発及び観光に関すること
- 4) 上記を達成するための地域連携や情報発信等に関すること
- 5) その他、目的を達成するために必要なこと